

ガス個別約款（一般料金契約）の変更について

2022 年 9 月 20 日

大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社（社長：藤原 正隆、以下「当社」）は、2022 年 11 月 1 日に当社のガス個別約款（一般料金契約）を変更し、2022 年 12 月検針分のガス料金から、一般料金契約の単位料金の調整^{*1}に用いる平均原料価格の上限価格を段階的に見直します。

当社は、当社のガスをご利用いただいているお客さまに、原料費調整に基づき、原料価格の変動をガス料金に反映してご負担いただいておりますが、急激な原料価格の高騰によるお客さまへの影響を緩和するため、上限価格を設定しています。

しかし、ウクライナ情勢の深刻化や円安の進行といった昨今の急激な国際情勢の変化により、原料価格は高騰を続けています。当社では平均原料価格が 2022 年 9 月検針分から上限価格を超過しており、今後も上限価格の超過が継続することが見込まれています。

当社はこれまでも安心してガスをご利用いただけるよう、徹底した事業運営の効率化に取り組んできましたが、安定的にガス供給を継続していくためにガス個別約款（一般料金契約）を変更することとしました。

引き続き一層の事業運営の効率化に努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

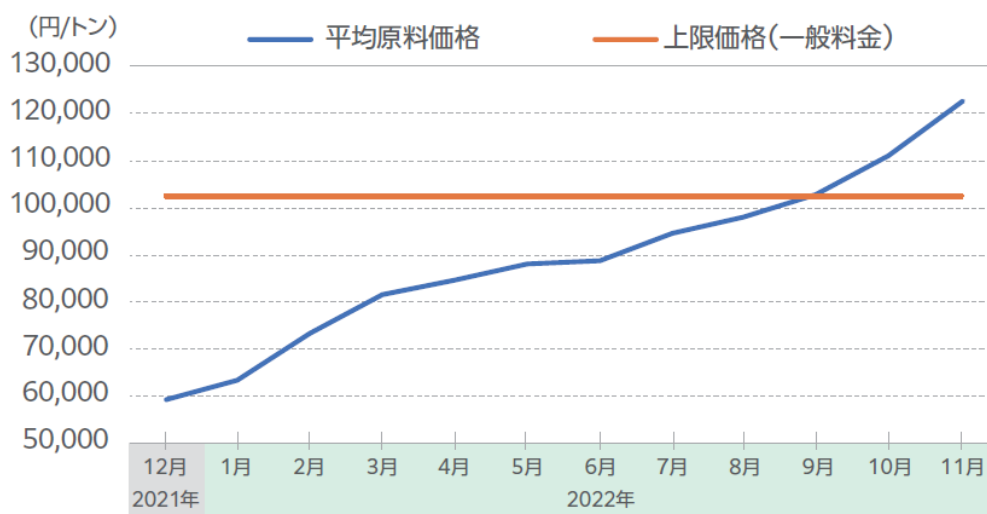
※ 1：ガス料金は基本料金に従量料金を加算して計算します。従量料金の算定には、原料費調整^{*2}により原料価格の変動に応じて毎月調整する単位料金（調整単位料金）を用います。

※ 2：原料費調整とは、原油価格や為替レートの変動に伴う原料価格の変動を毎月のガス料金に反映するものです。調整単位料金は、基準原料価格と平均原料価格の差額に基づき算定します。平均原料価格は、財務省が公表する LNG・LPG（プロパン・ブタン）の貿易統計をもとに算定します。

<ガス料金の算定イメージ>

ガス料金 (円/月)	=	基本料金 (円/月)	+	従量料金 単位料金(円/㎡) × ガスご使用量(㎡)
原料価格の変動に応じて、この金額を毎月調整いたします。				

【直近1年間の平均原料価格*³の推移について】



※ 3：平均原料価格は、2022年4月1日実施のガス基本約款および個別約款（一般料金契約）に記載の算定式に基づき財務省貿易統計の公表値をもとに算出しています。11月検針分に適用される平均原料価格の算定に用いる貿易統計の公表値のうち、2022年8月分については速報値を用いて計算しています。

【変更内容について】

1. 原料費調整における平均原料価格の上限価格の変更

一般料金契約のお客さまを対象に、2022年12月検針分のガス料金より、平均原料価格の上限価格（102,540 円/トン）を変更します。

なお、お客さまへの影響を緩和するため、移行措置として、2022年12月検針分から2023年4月検針分のガス料金の算定にあたっては、上限価格を段階的に変更します。対象のお客さまには、順次ダイレクトメール等により個別にお知らせします。

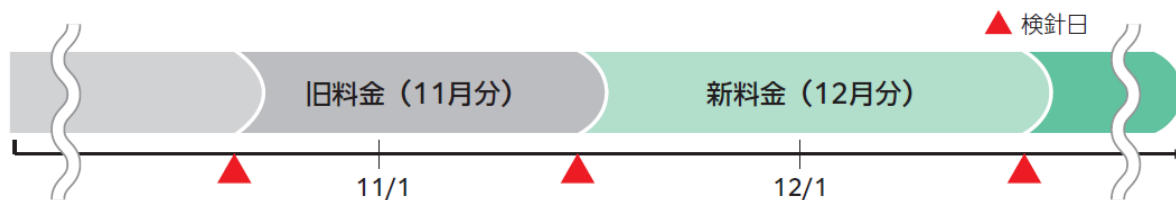
< 上限価格の段階的な変更について >

検針年月	2022 年	2023 年				
	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月以降
上限価格 (円/トン)	115,090	127,640	140,190	152,740	165,290	177,860

※お客さまにお支払いいただく際の各月の単位料金と、標準家庭(30 m³/月)におけるガス料金は、適用月の2か月前の月末より当社ホームページにてお知らせします。

2. ガス料金への適用時期について

2022 年 11 月 1 日付でガス個別約款（一般料金契約）を変更し、2022 年 12 月検針分のガス料金から変更後の新料金を適用します。



3. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせ窓口

0120-006-322 《受付時間》 月～土 9時～19時 日・祝 9時～17時

(当社のガスを継続してご利用いただける場合、お客さまにて特段のお手続きは不要です。)

※お電話でお問い合わせをされる場合は、おかけ間違いのないよう電話番号をよくお確かめください。

※当社ホームページの「よくあるお問い合わせ」もあわせてご確認ください。

URL: https://faq.osakagas.co.jp/category/show/631?site_domain=default&clcnt=p